

第3次愛媛県男女共同参画計画

～^{ひめ}媛の国から始める、人生100年時代、
持続可能な共生社会を目指して～



はじめに

本格的な人口減少社会を迎えた我が国において、地域や社会の活力を高め、経済の持続的な発展を図っていくためには、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が極めて重要であります。

県におきましては、平成14年に制定した「愛媛県男女共同参画推進条例」に基づき、2次にわたり、「愛媛県男女共同参画計画」を定め、これまで、家庭や職場、学校、地域など、あらゆる場における男女共同参画・女性活躍の推進を目指し、各種施策を展開してきたところです。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響が広がる中、人々の価値観やライフスタイル、働き方が変わりつつあるほか、「誰一人取り残さない」世界の実現を図る「SDGs」の達成に向けた取り組みへの関心が国際的にも高まるなど、社会経済情勢は大きく変化しており、昨年策定された国の「第5次男女共同参画基本計画」や本県の現状、課題等もふまえ、このたび、今後10か年（令和3～12年度）を計画期間とする「第3次愛媛県男女共同参画計画」を策定いたしました。

本計画では、共通課題として、「SDGsの実現」、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消」、「ポストコロナ・ニューノーマルへの対応」を新たに設定するとともに、女性に対する暴力の根絶の強化、男性の家事・育児・介護等への参画促進、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの更なる推進を図ることとしています。

今後とも、市町や関係機関・団体、学校、企業、地域社会といった多様な主体と連携する「オール愛媛」体制で、男女共同参画社会の形成に向けた効果的な取り組みを展開し、本計画のテーマである「媛（ひめ）の国から始める、人生100年時代、持続可能な共生社会」の実現に力を注いで参りたいと考えておりますので、県民の皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり御尽力をいただきました愛媛県男女共同参画会議の委員の皆様をはじめ、貴重な御提言や御意見を賜りました方々に、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

愛媛県知事 中村 時広

目 次

I	愛媛県男女共同参画計画の理念	1
II	第3次愛媛県男女共同参画計画の策定に当たって	3
	1 策定の趣旨	
	2 計画の目標	
	3 計画の性格	
	4 計画の期間	
	5 計画の構成	
III	計画策定の背景	5
	1 男女共同参画に関する世界、国の動き	
	2 男女共同参画に関する愛媛県の動き ー第2次計画中間改定後の取組ー	
	3 社会経済環境の状況	
IV	計画の改定（対比表）	20
V	第3次愛媛県男女共同参画計画体系表	22
VI	施策の大綱（重点目標別 施策の基本的方向と具体的施策）	
	主要課題1 男女の人権の尊重	23
	重点目標（1）女性に対する暴力の根絶	
	重点目標（2）メディアにおける男女の人権の尊重	
	重点目標（3）生涯を通じた女性の健康支援	
	重点目標（4）男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	

主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革.....32

重点目標 (1) 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践

重点目標 (2) 男女共同参画の視点に立った学びの推進

主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大.....37

重点目標 (1) 行政・民間部門等における女性の参画拡大

重点目標 (2) 女性の能力開発（エンパワーメント）等の支援

重点目標 (3) 防災・復興への取組及び地域活性化に向けた男女共同参画の推進

主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備.....45

重点目標 (1) 男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

重点目標 (2) 安心して子どもを育てられる環境整備

重点目標 (3) 高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備

主要課題5 雇用等における男女共同参画の推進.....53

重点目標 (1) 男女均等な雇用環境の整備

重点目標 (2) 職業生活における女性の活躍推進

重点目標 (3) 農林水産業における男女共同参画の促進

VII 推進体制.....59

VIII 数値目標.....61

資 料

男女共同参画社会基本法.....64

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律.....69

愛媛県男女共同参画推進条例.....80

愛媛県男女共同参画推進条例施行規則.....86

愛媛県男女共同参画会議委員名簿.....90